



国 連

反アパルトヘイト

国際キャンペーン推進行動計画



国際連合広報センター



国 連

反アパルトヘイト

国際キャンペーン推進行動計画

1985年11月25、26日に国連反アパルトヘイト特別委員会主催の戦
略会議が採択した総括声明

1985年11月25、26日の両日、国際連合反アパルトヘイト特別委員会は、非政府機関（NGO）、反アパルトヘイト運動団体および反アパルトヘイト特別委員会に特にかかわりの深い地域や活動分野の個人らを招いて、世界の反アパルトヘイト運動のこれから取るべき戦略について話し合う小会議を国際連合本部において開催した。

この戦略会議は南部アフリカおよび反アパルトヘイトキャンペーンにおけるかつてない規模の情勢の急展開を背景として開催された。同会議は今後の反アパルトヘイト連帯行動にとって重要な提言を含む声明を採択した。

目 次

1. 開会演説……………反アパルトヘイト特別委員会委員長
ジョセフ・ガーバ（ナイジェリア） … 4
2. 反アパルトヘイト特別委員会戦略会議声明……………11
3. 会議参加団体ならびに個人のリスト……………19

1. 開会演説（要旨）

反アパルトヘイト特別委員会委員長

ジョセフ・ガーバ（ナイジェリア）

本会議にご出席の解放運動団体、非政府機関(NGO)、それに特に本会議への招待に応じてお集まり下さいました個人の方々の皆様に対し、反アパルトヘイト特別委員会を代表して心から歓迎のご挨拶を申し上げます。はるばるカリフォルニアからご参加頂きました、バークレー市のガス・ニューポート市長と駐米アルジェリア大使で当特別委の活動に永年ご尽力くださったサハノウ大使、それにヘルシンキの世界平和評議会のロメシュ・シャンドラ氏のお三方には特に謝意を表したいと考えます。

この会議を企画するにあたって、世界各地でアパルトヘイト（人種隔離政策）に反対する運動に携わる団体・活動家の皆様をできるだけ多くご招待したいと考えました。しかし何分にも限られた時間と予算の中で準備しなければならず、各地で特に影響力の大きな方々を厳選してご招待申し上げた次第です。これからここで展開される討議、決議、勧告などがアパルトヘイト廃絶に向けて世界各地で様々な形で展開されて行くであろう運動の指針となり、また活動をさらに盛り上げて行く重要な起爆剤となることを希望します。

招待状にも書いてありますように、本会議の目的は、最近の南アフリカ情勢の急展開に対応した、国際的な反アパルトヘイト行動をどう展開してゆくべきかを考えていただくことにあります。今ここで私が過去1年余の南ア情勢について改めてお話しするまでもありませんが、この期間は南アフリカの歴史の中でも最も目まぐるしく揺れ動いた時期であり、この情勢の展開は現在も続いております。国連総会に提出された当特別委員会の報告書と、総会討議冒頭の私の演説が情勢の詳

細について分析報告しております。これらを資料として皆様のお手元に配布してございますのでご一読下されば幸いです。

現情勢については、シャープビルやソウェト蜂起を契機として発生した過去の危機とは異なり、もはや決定的な段階に入った、あるいはアパルトヘイトの終えんにつながるものであるとするのが大方の共通認識であります。その基本的性格は次のようなものであります。

1) 黒人居住区の家賃値上げ反対運動に端を発し、波のように沸き上がる抵抗運動の勢いは、黒人大衆の反体制運動を一気に高揚させ、白人政権によるいわゆる“新憲法”施行以来の政治の流れをかえ、三人種別議会選挙の広範なボイコットを行った。その抵抗運動のなかで、800人以上が死亡している。そのほとんどが警察や、軍隊の手によって殺されたものである。30カ所以上の地域に非常事態宣言が発令され、多くの黒人指導者が逮捕され、国家反逆罪で裁判にかけられている。南ア学生会議（COSAS）等いくつかの団体が非合法化された。世界の目を真実から遠ざけるためにテレビによる“不穏地域”への立ち入り取材が禁止された。こうした数え切れないほどの弾圧にもかかわらず、黒人大衆の抑圧者に対する抵抗運動はとどまるところを知らない。ある時はほとんど自然発生的に、かつ状況に即し、大局的目標を掲げて展開される運動に対して、体制側の出先機関はまともな対応ができない。南アで起こっている事は、白人政権が言うような“情勢不安”や法と秩序の問題なのではなく、まさに政府が抑え込めない程に高揚した全国規模の反乱なのである。

2) こうした国内状況の盛り上がり平行して国際的な関心も高まり、なんら抜本的な改革案を提示できない南ア白人政権を容認し続けることが難しくなった。安全保障理事会における対南ア経済制裁決議は、英米両国の拒否権によってまたもや否決されたが、伝統的に貿易・経済関係の深い西欧諸国をはじめ、多くの国が続々と南アとの関係を見

直し、制裁措置強化を始めた。その実施に当たって指針となったのは、反アパルトヘイト特別委員会が今まで呼びかけてきた勧告である。同委員会報告書（A/40/22/Add.4 1985年10月6日）に各国の実施した政策の一覧が報告されているので参照されたい。最近では、米国政府も世論や議会からの強い圧力に屈して南アとの貿易関係の規制強化に動き始めたし、英国も英連邦各国からの圧力により同様の規制措置の見直しをはじめた。英米両国の措置は象徴的な意味は持つものの、両国の対南ア政策を本質的に変更するものではない。しかし同時にそれは、両国の立場の限界といわゆる“建設的介入”など両国のこれまでの政策の破綻を反映するものでもある。

3) こうした内外の情勢の展開は、南ア経済の現在の不況の影響をはるかに越える結果となった。P.W.ボタ大統領の8月の演説の後、ランドはドルに対して地滑りのように下落した。これは、偶然の出来事ではなく、大統領のアパルトヘイト体制維持の決意表明演説への南アおよび世界の経済界の評価を反映しているのである。それからの事態は、皆様もよく知っての通り、短期対外債務の借りかえ拒否、南ア政府による債務支払い凍結という展開になった。各国銀行のこの措置は、理由はどうあれ、結果として南アに大きな社会変革を迫るものなので我々にしてみれば、歓迎すべき事態といえる。私は、南アとの交渉仲介役となったスイスの銀行家や融資銀行の経営者たちに書簡を送り、借款の期限延長など南アを利するような行為をしないよう要請した事をここに報告します。交渉役となったスイス銀行家は、(南ア国内の)政治的改革が進展しない限り、融資継続の見通しは暗いと発言している。こうして道徳的にも非難的となり、政治的にも支持するものもなく、経済的不合理を暴露されたアパルトヘイトというシステムが今、内部崩壊を始めたのは誰の眼にも明らかである。

4) こうした情勢にアパルトヘイトの代弁者、スポークスマン達もこ

の体制の存続について自信を失っている。ボタ大統領自身「変革は不可避である」と明言している。白人社会全体にも現状見直しの機運が高まっており、白人の財界人、政治家、学生、教会関係者などがアフリカ人民族会議（ANC）指導者との会談の意向を表明し、あるいは既にルサカへ飛んだ者もある。しかし、残念な事に白人支配層の中枢が重大な方針転換をしたという事実はない。

白人社会の中枢は、崩壊に向かう南アの運命に関心は示しても、人口の絶対多数を占める黒人の正当な権利を認める用意はないのである。

5) 現在の白人の改革議論は、内外の圧力に対してどう戦術的に対処していくかというものであって、アパルトヘイト廃絶についての議論ではない。ここ数カ月の間のボタ大統領の二つの主要演説のいずれを見ても、白人支配の堅持と黒人多数派の正当な代表との話し合いの拒否を表明しているに過ぎない。先に私は、アパルトヘイトに対する闘いは最終段階へ入ったと述べた。しかしそれは闘争が苦もなくすぐに終わると言う意味ではない。それどころか、実際には緊張関係が高まれば体制側の暴力と弾圧はさらに激しいものになるだろう。強引に剥奪された当然の権利を取り返すために長い間闘ってきた南アフリカの抑圧された人々は、その権利を取り返すまでその闘いを止める事はない。この闘いの終わるまでのこれからの重大な時期においては、国際的な支援と連帯はこれまでよりもますます重要になるだろう。

この戦略会議の目的は、現状とこれからの展開について分析、討議し、いかにしたら短期、長期的に南アフリカ情勢に影響を及ぼしうような国際的反アパルトヘイト行動をうみだせるかを話し合うことにある。

総会に提出された反アパルトヘイト特別委員会の年次報告書の中に過去一年間の反アパルトヘイト特別委員会の活動が記されている。幾

つもの会議、セミナーが反アパルトヘイト特別委員会の主催で、あるいは後援で開催された。その中で特に5月にパリで開かれたスポーツボイコットのための会議、同じく5月のジャーナリスト会議（英連邦事務局と共催）、それに同じくロンドンでの昨年10月の反アパルトヘイト国際海員組合会議などを特に指摘しておきたい。これらの名前を特に挙げたのは、スポーツボイコット、アパルトヘイト問題における世界のマスメディアの取り上げ方、石油禁輸措置等においてこれらの会議が成果を上げ、あるいはこれから上げると期待できるからである。1984年に開催された北アメリカNGO会議も特筆されるべきものであった。同会議はワシントンにおける自由南アフリカ運動など近來にない強力な運動を作り出した。

上記のような、民間や他機関との共同活動と平行して、反アパルトヘイト特別委員会として、時に私自身、各国を歴訪して国ごとに反アパルトヘイト闘争への支援を要請し、国連決議などの強化について話し合いを持った。ちょうど今回の会議の前にも、中国、日本、韓国など東アジア諸国を回り、各国政府関係者、反アパルトヘイト運動団体はもとよりその他の有力者らと有益な会談を持つことができた。

反アパルトヘイト特別委員会は、急展開する時々の情勢に対応した行動を取っている。例えば、ニュージーランドのラグビーチームのオールブラックスによる南アフリカツアーの阻止行動の時は、参加選手各人に私から手紙も書いた。南アに対する短期債務を持つ金融機関に対する書簡については既に触れた。必要に応じて声明文を出すことも効果的な方法である。例えばアラン・ボサク師の呼びかけで実施された、ボルズモア刑務所に対する大衆行進に際して、またボサク師の逮捕の時、鉱山労働者のストに際して、ベンジャミン・モロイセ氏の死刑阻止のために、あるいは情勢不安地区での取材制限措置に対して等等、我々は声明を出した。マンデラ夫人の家と診療所が焼き打ちにあっ

たときには、慰めの声明を出すだけでなく、副委員長であるサージ・チャールス大使の呼びかけで再建のための基金を募った。呼びかけに応じて10万米ドルが集まり、事務総長を通して同夫人に渡された。反アパルトヘイト特別委員会のこうした努力や南ア情勢の監視は南ア人民の抵抗運動に対して大きな支援になっていることを確信している。我々は、南アの重大な危機の中で影響力を発揮できることに満足と誇りを持っている。また、この機会を利用して反アパルトヘイトセンターの我々の大義に対する献身的な努力、委員会に対する多大な支援に対して心から謝意を表したい。

反アパルトヘイト特別委員会は総会へ提出した報告書に記載されているように1986年度の事業計画を決定した。その実施に当たっては、これまでと同様、NGOの協力が必須である。当委員会の活動へのご意見、ご提案を皆さんから頂きたい。

今回の会議にご招待するにあたって、皆様に各国、各分野での反アパルトヘイト運動の現状と今会議での提案、問題提起などをまとめた報告書をご用意くださるようお願いした。今日必要なのは南アの現状紹介、民衆の意識を高める啓蒙タイプの活動ではなく、具体的目標へ向かって行動するような型の運動が求められているというのが、我々の共通の認識ではないだろうか。反アパルトヘイト運動の基本的な目標は、南ア黒人大衆の自由と正義を追求する闘争を支援し、白人人種差別政権をしてその政策をあきらめさせる方向へ圧力をかけてゆく事である。もちろん、各国、各分野によってその運動の形、取り組み方が違うのは当然のことである。従ってヨーロッパ諸国での行動とアジア、アフリカ諸国でのそれが同じでなくてもいいわけである。アパルトヘイトに反対する労組の運動と弁護士会や学生組織の運動が違っていても、あるいは大規模な大衆動員、デモをするものもあれば、ある特定の分野で強力な圧力をかける団体があってもよい。

同時に、様々な運動団体の行動は出来るかぎり調整されることも重要である。これはすべての行動、運動が統一されていなければならないという意味でも、中央統制機関が必要であるという意味でもない。しかし、それぞれの運動の全体的な方向、目指すもの、何がアパルトヘイトの廃絶を速めるのかについては、日常的な議論、情報の交換が極めて重要である。私が今話したことがこれから二日間の議論を一方的に方向づけることは私の本意では無論ない。多岐にわたる、自由な議論を期待する。

本会議の最後に行動計画を採択すべきだとの意見があるので、起草委員会を発足させたい。参加各位のご承認を頂き、アイルランド反アパルトヘイト運動のカーダ・アスマル教授、ニュージーランドのハート（HART）のトレバー・リチャード氏、ワシントン・アフリカ問題事務局のジェーン・シンダブ女史、英国反アパルトヘイト運動のマイク・テリー氏、南ア制裁スウェーデン委員会（ISAK）のリサ・ザチリソン女史、前反アパルトヘイトセンター事務次長のエヌガ・レディ氏の以上の各氏を委員に任命したい。この委員会はオープンなものであり、委員以外の人どなたでもその作業に加わっていただける。反アパルトヘイトセンターが起草委員会のために最大限のバックアップをいたします。

2. 反アパルトヘイト特別委員会戦略会議声明

反アパルトヘイト特別委員会戦略会議は、南部アフリカにおけるかつてない情勢の変化と国際的な反アパルトヘイト運動の高揚を受けて開催された。南アフリカの抑圧された民衆は今やアパルトヘイト制度を機能しないものにしてしまい、それによって国内を統治不能にもしてしまったのである。南アの不法占領に抵抗するナミビア民衆の闘いもますます南ア政府を追い詰めている。同じく前線諸国も南部アフリカ民衆の解放への連帯を強化し、南アによる武力侵犯と国内動揺工作に対して勇敢に立ち向かっている。南部アフリカの解放闘争は全体的に、かつてないほど大きく前進した。それに反比例して、白人政権は状況に対応しようとすればするほどますます危機の泥沼に深く引きずり込まれている。恐怖政治によって南ア、ナミビアおよび前戦諸国の人々を屈服させようという企みはすべて失敗に終わっている。

この危機の影響は、アパルトヘイト体制のあらゆる分野で次第に顕著になってきている。経済はその基幹分野で崩壊状態になっている。軍、警察機構の際限のない国家暴力をもってしても、アパルトヘイト秩序をもはや維持できなくなっている。ボタ大統領は西ヨーロッパ歴訪のおり、コマチ協定以降喧伝された“改革と平和”というイメージを振りまこうとしたが、それも成功しなかった。

南ア、ナミビア人民のアパルトヘイト体制に対する反乱こそが、このあらゆる事態の展開の原動力となってきたのである。更に彼らの闘いは世界中の反アパルトヘイト連帯運動に新鮮かつ強力な刺激を与え、アパルトヘイトの国、南アフリカを孤立させる重要な運動につながった。アパルトヘイト政権と最も親密な関係を持つ国々でさえも、経済関係の制限、経済制裁措置の検討を余儀なくされ、今までの制裁賛否の議論はどのような制裁措置を取るべきかという議論に変わってきている。

以上のような様々な状況を目の当たりにした世界の経済界はアパル

トヘイト経済システムに今までにない不安を抱くようになった。南ア通貨ランドの致命的下落、外国為替市場の一時閉鎖、外貨交換制限、短期債務支払いの一時凍結、これらはみな南ア危機の深刻さを示す症状である。南ア政府による債務支払い問題の再交渉の行き詰まりは経済危機がいかに深刻であるかを何よりも雄弁に物語っている。

こうした状況を考えると、南アは今、国際的な圧力に対して非常に弱い状態にあり、どのような国際行動が効果的かについての検討が行われた。

南アフリカの反攻

しかしアパルトヘイト政権の支持国はその支援を止めたわけではなく、南アを彼らの経済と南部アフリカ戦略のパートナーであるとの認識を変えたわけでもないことは、強調された。南アとその支援国は、共同で南部アフリカ民族解放闘争に対する反攻を開始している。この反攻は以下に整理したような最近の動きの中に、その姿が浮き彫りにされている。

A) レーガン政権、米国議会とボタ政権は共謀してアンゴラ完全独立民族同盟（UNITA）に対する大量援助を企てている。

B) 西欧諸大国はナミビアに関する安保理決議 435 号（1978年 9 月 29 日）をアパルトヘイト政権に受諾させることを拒否している。アメリカ合衆国と英国は1985年11月15日の安保理討議の場でナミビア問題での対南ア制裁措置提案に対して拒否権を発動しているが、これは明らかに南アに対する支持表明に他ならない。

C) 南ア黒人大衆の抵抗運動の報道に対する過酷な制限に対して、西欧の通信社、TV局はほとんどがその規制を甘受している。

D) 南部アフリカ民族解放闘争を妨害し、孤立化させ、あるいは闘争をコントロールしようとする新たな工作が行われている。いかなる国連加盟国あるいは国際機関であろうとも、南アの抑圧された人々の代表として交渉に臨む権利はない。その意味でヨーロッパ共同体の3外相の南ア訪問や、その他類似の試みに対する非難を本会議は支持する。

E) アパルトヘイト政権に対する効果的な制裁措置の強化を妨害あるいは遅延させるような動きがある。その意味で、1985年7月26日の決議569(1985)以降その実施のための安保理討議が開催されていないことに懸念が表明された。

以上の南ア政権と支援側の反攻に対抗する上での反アパルトヘイト特別委員会の役割に感謝が表明されたが、同委員会に対してはまた、更に最近の反攻に対抗する行動をただちに取るようにとの要請が行われた。

南部アフリカ民族解放団体、前線諸国との連帯

各国の運動団体による南アを孤立化させる国際キャンペーンは、民族解放運動団体の主導で展開されている南ア、ナミビアの解放闘争を補完する役割を担っている点が強調された。従って、民族解放運動をさらに支援するためには、民族解放運動団体を支援、強化する必要がある。

新たに生じている状況においては、民族解放運動団体による武力闘争も含むあらゆる形態の闘争を幅広く支援していくことに特に留意すべきである。反アパルトヘイトおよび連帯の運動は、反アパルトヘイト、反植民地主義運動の中心に民族解放闘争を置くよう配慮する特別の責任がある。

その意味で、南ア、ナミビアにおける報道規制に対抗する強力な手

段を考え、実行することは、極めて重要である。

南ア人種差別政権によるアンゴラ人民共和国侵略、モザンビーク抵抗運動（MNR）援助の発覚、米政権と共謀してのUNITA援助等の事実は、前線諸国および近隣諸国の政府、民衆との今まで以上の連帯、支援の必要性を再認識させた。

今こそ制裁を

戦略会議は、反アパルトヘイト特別委員会が世界の反アパルトヘイト運動団体や連帯運動団体と歩調を合わせながら、国連による包括的、強制的対南アフリカ経済制裁措置の実現を働きかける必要があるとの合意に達した。

強制的制裁措置とは以下の様な目的を持つものである。

- A) アパルトヘイト政策をとる南アフリカによる前線諸国、近隣諸国に対する侵略行為を中止させる。
- B) アパルトヘイト体制によるナミビアの不法占領をやめさせる。
- C) アパルトヘイト体制そのものの廃絶を促進する。

1985年11月15日の安保理において英米両国の拒否権行使に対する強い抗議の声が上がった。この拒否権行使によって、ナミビアに絡んで対南アフリカ強制的制裁措置が成立しなかったのである。従って、今度の国際キャンペーンでは、英米両国とそれに同調した西ドイツ等の国の果たした役割を明らかにし、国内外からそれらの政府に対して圧力をかけることも重要であるとの結論に達した。

1986年に予定されている、OAU と国連が主催する対南アフリカ制裁問題に関する国際会議は、成果が期待できる。対南ア制裁の目的はア

パルトヘイトの南アの国際的孤立化であることが強調された。

以上の文脈の中で、以下の各項が戦略的重要性を持つことが合意された。

武器禁輸

アパルトヘイトの南アフリカに対する国連による武器禁輸措置の強化、厳格な運用は、極めて重要である。なぜなら、南ア政府は武器の調達、生産に次第に困難をきたしているからである。国連と各国政府機関による効率的な制裁のモニタリングが求められている。南アの軍事および核開発への国際的加担行為に抗議する世界キャンペーンの支援も強調された。強制制裁は、石油、核開発協力、コンピューター、電子機器などのハイテク輸出の禁止など多岐にわたる分野で強化されなければならないことが確認された。

核開発協力

米国、ヨーロッパ共同体、英連邦諸国の決定した対南ア核開発協力の制限が効果的に実施されるとともに、十分に監視され、さらにこれをどんな形の核開発協力に対しても適用されるよう求めていくことが同意された。

石油禁輸

最近になってヨーロッパ共同体、英連邦諸国が対南ア石油禁輸措置の戦列に加わったことは喜ばしい。まだこの措置を取ることをちゅうちょしている国があることは残念である。各国で制裁の強化実施に向けての国内法整備の働きかけ、あるいは制裁破りをする石油会社、船会社を告発する行動提起がされた。

コンピューター、電子機器

ヨーロッパ共同体、英連邦諸国、米国、日本等によって、限定された範囲ではあるが、この分野の制裁措置が最近、実施に移された。南アフリカはこの分野は特に苦手な分野であり、ハイテク機器の南ア流入が阻止されるよう効果的な行動が取られるべきである。

債務危機

アパルトヘイトの南アフリカが抱えている債務問題と、なりふり構わぬ南ア政府と国際金融機関との債務繰り延べ交渉も重要な議題の一つであった。国際決裁銀行とスイス国立銀行前頭取であり、ブラウンボベイ社の社長であるフランツ・ルートワイラー氏が南ア政府と国際金融機関との仲介役を務めているが、同氏と関係金融機関に対して、再度アピールを文書で送ることが合意された。南アに対して繰り延べ等の便宜を与える事は、アパルトヘイトを支援し、その危機を先延ばしにしようとする政治的行動に他ならない。反アパルトヘイト特別委員会はこの問題を最優先事項とすべきである。

南アフリカの輸出

アパルトヘイト政権による輸出を妨害する行動も提起された。なぜなら、輸出はアパルトヘイト政権を支える資金—外貨獲得の手段だからである。

輸出実態の調査と反アパルトヘイトの国際戦線に連なる国々ではあるが、依然大きな貿易関係を持つ国々に対して調査団を送ることが反アパルトヘイト特別委員会に要請された。石炭、繊維製品、野菜、紙製品などを輸入する後者の国々では、南アフリカからの輸入阻止のための大衆運動が展開される必要がある。また南アからの希少鉱物資源の輸出も重要な問題である。

航空会社

南アフリカ、ナミビアへ乗り入れている航空会社に対して、運航を中止させる必要が強調された。

スポーツ、文化、学術交流のボイコット

スポーツ、文化、学術交流ボイコットと南ア観光旅行中止の重要性も確認された。南アフリカに行くことを中止した、あるいはその才能を反アパルトヘイト国際運動のために提供してくれたスポーツ選手、芸術家の諸氏にたいして、本会議は感謝の意を表明する。1985年9月18日以来、継続調印が保留されている西ドイツ—南アフリカ二国間の文化協定の継続は、あらゆる努力を払って阻止しなければならない。

英国とアイルランドのリオンラグビーチームに対する南アフリカ遠征中止要請も議題となった。

民衆による制裁

南アフリカ政府を支援している国々の民衆レベルでの対南アフリカ制裁の実施が、再度呼びかけられた。南ア商品ボイコットと投資引き揚げキャンペーンなどが、これまでめざましい効果をあげている。制裁措置を実行した労働組合、地方自治体に対しても、本会議は感謝の意を表す。

モニタリングと制裁強化

国連加盟国と国際機関が決定した制裁措置の強化、実施状況の監視が反アパルトヘイト特別委員会に要請された。制裁措置が実際に有効に機能しているかどうか監視する事の重要性が確認された。

協力と情報交換

アパルトヘイト問題にかんする国連資料の配布とともに、よりいっそうの情報交換の重要性が強調された。反アパルトヘイト特別委員

会は、反アパルトヘイト運動体との緊密な関係をさらに強化するよう要請された。以上の他に多くの要請が出され、反アパルトヘイト特別委員会は反アパルトヘイト運動体と一緒にそれらを検討、行動計画を作成することを約束した。

3. 会議参加団体ならびに個人のリスト

Afro-Asian People's Solidarity Organization (Cairo, Egypt); All-African Peoples Revolutionary Party (Washington, D.C.); American Committee on Africa (New York City); Anti-Apartheid Movement (London, United Kingdom); Anti-Apartheid Movement CAO (Paris, France); Anti-Apartheid Movement in the Federal Republic of Germany (Bonn); Art Against Apartheid (New York City); Association of West European Parliamentarians for Action against Apartheid (AWEPA) (The Hague, Netherlands); Campaign against Racial Exploitation (CARE) (Kensington Park, Australia); Columbia Coalition for a Free South Africa (Newark, New Jersey); District 65-UAW Chicago Office (Chicago, Illinois); Hackney Black People's Association (London, United Kingdom); Holland Committee on Southern Africa (Amsterdam, Netherlands); Irish Anti-Apartheid Movement (Dublin, Ireland); Japan Anti-Apartheid Committee (Yokohama, Japan); Lawyers' Committee for Civil Rights Under Law (Washington, D.C.); March/21st Committee (London, United Kingdom); Maritime Unions against Apartheid (London, United Kingdom); National Black United Front (Chicago, Illinois); New York Area Labour Committee against Apartheid (New York City); Socialist International (London, United Kingdom); Green Party of the Federal Republic of Germany (Bonn); Swedish Committee for the Isolation of South Africa (Stockholm, Sweden); Wales Anti-Apartheid Movement (Cardiff, United Kingdom); Washington Office on Africa (Washington, D.C.); World Campaign against Military and Nuclear Collaboration

with South Africa (Oslo, Norway); World Council of Churches (Geneva, Switzerland); World Peace Council (Helsinki, Finland); Mr. Gus Newport (Mayor of Berkeley, California); Mr. Enuga Reddy ; Mr. Trevor Richards ; H. E. Ambassador Mohamed Sahnoun (Algeria) ; Prof. Yasuhiko Saito and Mr. Kenneth Zinn

国際連合広報センターでは、アパルトヘイトの不当性を説いた広報用パンフレット数種を製作、一般に配布しています。たとえば、ポケットブック「人類への犯罪—南アフリカのアパルトヘイトQ & A」は、アパルトヘイトの悪について、やさしくその基本的事実を示したものです。勉強会、グループ活動などでの御利用をお勧めします。希望者は国連広報センターまで手紙またはハガキでお申し込み下さい。

また、英文パンフレットの他、16ミリ映画「アパルトヘイトの国—南アフリカ」（日本語、カラー、1時間）を無料で貸し出しています。

1986年6月20日 第1刷

国際連合広報センター

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館22階

〒107 電話 (03) 475-1611 ~ 2

